

自主防犯活動団体を支援

地域の防犯活動を支援するため、
防犯用品の支給やボランティア保険の補助をしています。



防犯用品の支給

対象

- ①自主的に防犯パトロールを実施している団体
- ②これから防犯パトロールを実施予定の団体
- ※3人以上で1か月に2回以上市内で実施できる団体に限る

支給用品

ベスト、ウィンドブレーカー、腕章、帽子、LEDベスト、LED合図灯、旗、懐中電灯、拍子木、合図灯、笛

申請方法

団体の代表者の方が防災安全課へお電話ください
※在庫の都合上、お渡しが遅れる場合がございます

防犯パトロールをする団体は
ご加入をオススメします！

ボランティア保険の補助

対象

自主防犯活動団体として防犯パトロール等を行っている団体

補償プラン

東京都社会福祉協議会のボランティア保険
「基本コースAプラン」
※詳細は市HP(ページ番号：1002505)をご覧ください

申請方法

団体の代表者の方が防災安全課へお電話ください

※ボランティア保険とは、活動中の事故によりボランティア本人がけがをした場合や
活動により他人に対して損害を与えたことにより、生じた損害賠償問題を補償する保険です

お問合せ

国分寺市防災安全課 042-325-0111 (内線357)